清末民初における張作霖

李　佳馨

はじめに

本稿は，1911年10月10日の武昌革命勃発後から1912年 2 月12日の清朝の宣統帝退位前後の東三省における政局変動下で，張作霖が当時の東三省における政治秩序再編の機会をいかに利用して自らの中心的軍事勢力を構築していったのかを，張作霖と趙爾巽，袁世凱，日本との関係を分析することによって明らかにすることを目的とする。

中国における張作霖に関する研究を全体的に見渡すと，彼は長らく革命史観に規定されて，「反革命軍閥」「売国軍閥」といった評価を受けてきた。とりわけ辛亥革命期における張作霖の活動を，東三省総督趙爾巽の指揮のもとで革命派と戦った「反革命」である立ち位置を一局面として描き出すものが多く，その関心は主として革命運動の挫折の過程と清朝支配維持のメカニズムに集中してきた[1)]。

2000年代以降になると，張作霖の対外関係や秩序維持機能に着目した研究が増え，張作霖への評価は従来の「売国」から「愛国」に転向が始まった[2)]。しかし，張作霖自身がいかなる政治的・軍事的計算のもとで奉天の政局に介入し，旧軍武装勢力の指導者から地方

1）張作霖に関する研究は，革命史観の影響で1980年代，90年代には主に売国者というレッテルを貼っているものが多かった。たとえば，常城の『張作霖』（遼寧人民出版社，1980年）の前言には「張作霖のような反動軍閥には，豪傑の士とも言えないし，反日としての英雄を見ることもできない。彼は自分の政治的野心を実現するために日本帝国主義に身を寄せ，また，奉系軍閥は，その支配の時期を通じて，連年混戦を進めていた。人民が軍閥の搾取に痛めつけられ，苦難の生活にあえいでいたことに言及している」と述べられている。陳崇橋・胡玉海・胡毓崢の『従草莽英雄到大元帥―張作霖』（遼寧人民出版社，1991年）の前言には「張作霖と日本との関係は複雑であり，両者の間には相互利用の一面がある一方で，対立・衝突の一面もみられる。」と書かれている。徐立亭の『張作霖大伝』（哈爾濱出版社，1994年）は「張作霖には，外部勢力に依存する売国的な一面がある一方，東北の利益・秩序を守ろうとする愛国的な一面もみられ，その評価は二面性を帯びている。」と述べている。何応会は「試論張作霖与日本的関係」（『黒龍江教育学院学報』2000年第 4 期）の中で「張作霖の勢力は，主として日本への依存を背景として，次第に拡大していった」と評価している。

2）茅文婷は「愛国主義視角下的張作霖対日関係」（『黒龍江史志』2010年，第234期）の中で「張作霖は，自分の権利を重視しながら，中国の権益も考えて，確かに愛国行為を行った」と述べている。胡玉海は（『日本研究』1990年，第 1 期）「張作霖与日本」の中で「張作霖は東北鉄道問題をめぐって対日抵抗の態度を持っているが，彼は喪権辱国（権力を喪失し，国を侮辱する）条約を正式に締結したことがない」と論じている。要するに2000年代以降，張作霖に関する研究はイデオロギーの移り変わりとともに実証研究的な考察が増えてきたのである。

軍事首領へと上昇していったのかという点については，なお詳細な分析が不足していると言えよう。

これに対して，日本側の研究は比較的早くから東三省政局と日本の対中政策の相互関係に注目し，外務省や関東都督府の一次史料に依拠した実証的考察を蓄積してきた。先行研究の多くは，当時奉天総領事であった落合謙太郎ら外交当局者の認識や，南満洲鉄道沿線の治安維持・利権確保をめぐる政策決定過程を中心に検討し，革命期の「満蒙特殊権益」を擁護する論理とその具体的施策を明らかにしている[3)]。しかし，その際に張作霖は主として日本側から観察される「地方有力者」,「治安協力者」として位置づけられ，その主体的な軍事行動や奉天政局内部での権力基盤形成のプロセスについては，断片的な言及にとどまることが少なくない。

以上のように，既存の先行研究は，「革命」・「反革命」,「愛国」・「売国」といった二次元の対立的評価に依拠しがちであり，また，奉天政局内部の権力構造再編にあたって，張作霖が趙爾巽・袁世凱・日本側勢力との関係を調整しつつ，自身の地位を引き上げていった主体的な行動についての研究は，依然として空白が残されている。つまり武昌革命勃発から清帝退位に至る短期間における張作霖の政治・軍事行動を，地方権力の再編，中央政権の交替，外国勢力の介入という三つの情勢が交差する構造の中に位置づけて検討する試みは相対的に少ない。

本研究は先行研究を踏まえ，中国遼寧省档案館所蔵の書簡・電報および公文書,『奉系軍閥档案資料編集』，ならびに当時の東三省における革命参加者の回顧録,『盛京時報』,『時報』などの資料として利用する。そして日本側資料は主に『日本外交文書』を用い，清末民初期における張作霖の奉天進出の過程および対日関係を実証的に再検討することを目的とする。具体的には，武昌革命後の奉天政局の再編過程で張作霖がいかなる形で軍事権を集中させ，東三省最大の地方軍事首領として台頭し，北洋政権と接続していたのか，また，日本側とどのような関係を構築していこうとしたのかといった問題を体系的に整理し，この時期における張作霖の行動が持つ具体的な政治的意味を検討する。

一，武昌革命後の東三省総督趙爾巽の対応

1911年10月10日に武昌革命が勃発した際，東三省総督趙爾巽は黒龍江に滞在していたが，清廷からの緊急電報を受け，「慎重に防衛を図り，油断するな」という指示を得ると[4)]，急

3）野村浩一の「満州事変直前の東三省問題」日本国際政治学会編『日本外交史研究：日中関係の展開』,1961年。林正和の「張作霖軍閥の形成過程と日本の対応」日本国際政治学会編『日本外交史研究：外交と世論』,1970年。松重充浩の「張作霖による奉天省権力の掌握とその支持基盤」広島史学研究会編『史学研究』,1991年，第192号，同「張作霖による在地懸案解決策と吉林省督軍孟恩遠の駆逐」横山英，曽田三郎編「中国の近代化と政治的統合」渓水社，1992年。水野明の『東北軍閥政権の研究―張作霖・張学良の対外抵抗と対内統一の軌跡』（東京：国書刊行会，1994年），澁谷由里の『馬賊で見る「満州」張作霖のあゆんだ道』（講談社，2004年），同『馬賊の「満洲」張作霖と近代中国』（講談社，2017年）などが取り上げられる。井上勇一「在奉天総領事落合謙太郎：在奉天総領事の見た満洲問題」（『法学研究：法律・政治・社会』85巻5号，2012年）。

遽奉天に戻った。10月12日に彼は，各司・道・庁・局・処および陸軍各鎮・協，さらに吉林・黒龍江両省の巡撫に「動静を表にせず，スパイを分布し，未然に防ぐこと。厳密に情勢を偵察し，事端の発生を防止すべし」と命じた[5]。つまり，趙爾巽は朝廷の命令に従って各地に動静秘匿と偵察を強化し，東三省での革命の発生を防ぐようにした。

また，趙爾巽は会議を開き，「湖北革命の宣言には，満洲政府を顛覆することを目的とすとあるも，支那帝国の歴史を見れば，明国と雖も元国を倒して起つたものである。大清帝国の現状は，区々たる満漢の争闘とを許さず，同族力を合せて世界列強に当らねばならない。吾等は時代の進歩せる今日，昔より繰返したる同族の争をなすべきではない，予は漢人八旗の出ではあるが，満洲政府といふが如き偏狭なる見を捨て，危急存亡の秋，支那帝国のために尽さうと思惟する。各員此旨を体し，本末を誤らぬやう部下に伝へよ」という訓示を発表した[6]。すなわち，趙爾巽は漢人八旗の出身として，満洲政府といった狭い考え方を捨て，国が滅びかねない危機の中で清朝のために尽くし，皆で力を合わせて列強に立ち向かうべきだと考えていた。言い換えれば，当時の武昌革命の思想に逆らい，満洲を倒すことではなく，列強に対抗するために団結が重要であることを強調したのである。

その会議で，奉天諮議局副議長の袁金鎧は対応策として次の三策を提案した。

第一策（上策）：軍を統御して，革命を鎮圧すること。

第二策（中策）：勤王の態度を保ちつつ，実際には兵を動かさず，情勢の推移を静観すること。

第三策（下策）：革命派に呼応し，叛逆の名を甘受すること[7]。

趙爾巽は再三考えた末，最終的には袁金鎧の第一策を採択した。つまり，武力で革命を鎮圧しようとした。

そこで，趙爾巽は官僚・軍人の忠誠を強化していった。10月16日に趙爾巽は協標営の軍官らを公署に召集し，「軍人は忠君愛国の大義を理解すべきであり，軽々しく浮言に耳を傾けて暴挙に及ぶべからず」と訓戒した[8]。10月17日に文武官員に対して「我々は皇上の俸禄をいただき，皇上の飯を食している」，「骨の髄まで皇上のものである」と述べ，皇帝へ「鞠躬して尽瘁し，以て死をもって報いんとす」という忠誠を誓うよう訓示した[9]。このように趙爾巽は官僚や軍人に，皇帝への忠義を尽くし命をかけて報いるようにと訴えた。

武昌革命の消息は，最初に奉天の『大中公報』の号外によって報じられが，革命の情報が流布するのを防ぐため，趙爾巽は『大中公報』の発行禁止を命じた。加えて，趙爾巽は

4）「内閣致各省督撫電（辛亥革命専題档）」遼寧省档案館編『辛亥革命在遼寧档案史料（記念辛亥革命七十周年）』遼寧省档案館出版，1981年，37頁。

5）「趙爾巽給民政司，営口道等札文稿（辛亥革命専題档）」遼寧省档案館編『辛亥革命在遼寧档案史料（記念辛亥革命七十周年）』遼寧省档案館出版，1981年，38頁。

6）東亜同文会編『対支回顧録』（上巻）原書房，1968年，509-510頁。

7）趙夏山「我所知道的袁金鎧」中国人民政治協商会議吉林省委員会『吉林文史資料選輯・張作霖等奉系軍閥人物資料専輯』第四輯，吉林人民出版社，1983年，208頁。

8）「督憲誥誡軍人」『盛京時報』1911年10月19日。

9）馮玉祥『我的生活』黒龍江人民出版社，1981年，112頁。

10月18日に部下を上海・南京・北京に派遣して情勢を探らせた。また，各新聞社に対しても「今回の倡乱（反乱）に関する記事は暫時掲載を差し控えること」との命令を出し[10]，情報の封鎖と民心の安定を図った。さらに，警務総局に対して「旅奉官吏及び兵力等と湘鄂地方との往来書簡をすべて開封・検査すべし」と指示した[11]。このように，趙爾巽は武昌革命の影響が東三省に及ぶことを極度に警戒し，厳格な情報統制を実施した。一方で，治安維持と乱暴防止のために，軍事力を強化させようとした。

武昌革命勃発後，清朝政府は南方の革命勢力を鎮圧するために次々と東三省の各軍を関内へ移動させた。その結果，奉天の兵力は急激に減少し，趙爾巽は10月20日に「省城が手薄であるため，当面はまず馬歩兵四営を募って，慎重に省城の防備を固めることを期する」と上奏し，すぐ奏准された[12]。さらに10月21日に五営を追加募集する要望を上奏し，許可された[13]。

奉天の軍備増加と同時に，趙爾巽は日本との治安協力の方策を考えていた。10月26日に趙爾巽は日本の駐奉天総領事小池張造と会談し，「日本警察と清国警察が協力し，未然に変乱を防ぐべきである」と要請した[14]。これに対して，小池は外務大臣の内田康哉に報告し，内田から次の指示を得た。

> 総督ノ依頼ニ対シ，我ニ於テ出来得ル限リ取締上ノ援助ヲ與フヘキ旨ヲ答ヘラルルハ，素ヨリ差支ナキモ，清国政府ノ爲，革命党員ニ対シ我圧力ヲ用ヒ，彼等ノ逮捕又ハ引渡ヲナス等ハ好マシカラサルニ付，右ノ御含ヲ以テ御措置相成リタシ。尤モ，鉄道用地及其附近ノ騒擾ヲ防止スルハ，我自衛上必要トスル所ナルニ付，都督ニ対シ，此際可成貴地ニ警察力ヲ集中スル様，命令方取計フヘシ。将又，貴地方ニ於ケル軍隊ハ，恰モ近日新兵ト交代ノ筈ナル処，右交代ヲ実行スルトキハ，未タ訓練ヲ経サル新兵ノ実力ハ旧兵ニ比シテ劣ルコト勿論ナルニ付，我ニ於テハ特ニ此際右交代ヲ延期セシムルコトニ詮議中ナリ。貴官ハ，総督ニ対シテハ，右警察力増加及兵力維持ノ件ヲ利用シテ，相當応対相成リ，差支ナシ[15]。

つまり日本側の立場として，清朝政府のために可能な限り革命党の取締上の援助を与えるが，革命党員に対して圧力を加え，その逮捕や引き渡しを行うということなどはしない方針をとっている。しかし，鉄道用地およびその周辺での騒動を防止することは，自衛上

10）「趙爾巽為奉省各報暫緩登載武昌起義消息給交渉司的札文（奉天交渉司档）」遼寧省档案館編『辛亥革命在遼寧档案史料（記念辛亥革命七十周年）』遼寧省档案館出版，1981年，41頁。
11）「折閲往来函件」『盛京時報』1911年10月18日。
12）『清実録・大清宣統政紀』第61巻。
13）『清実録・大清宣統政紀』第62巻。
14）「趙爾巽總督革命党取締ニ日本ノ協力ヲ依頼シ來リ件」『日本外交文書』第44巻・45巻別冊清國事変（辛亥革命）第344号，260頁。
15）「清國政府ノタメ革命黨員ノ逮捕引渡ヲテスハ好マシカラサルモ關東都督ニ命シテ警察力ヲ奉天ニ集中セシムル件」『日本外交文書』第44巻・45巻別冊清國事変（辛亥革命）第188号，260頁。

に必要のため，関東都督に対しては，当該地域に警察力を集中させるとする。また，奉天地方の軍隊は，新兵と交代する予定であるが，もしその交代を実施すれば，まだ訓練を受けていない新兵の実力は旧兵よりも劣るのは当然のため，内田はその交代を延期させるように考えていた。したがって，内田は小池に，趙爾巽総督に対して日本側の警察力の増強および兵力の維持という状況をうまく利用し，適切に対応しようと命じた。

要するに，日本側は清朝内政への直接的介入を避ける一方，南満洲鉄道や周辺地域の治安維持を正当な自衛行為として警察力を強化し，治安が不安定な時期における軍の交代を延期させ，戦力の空白を避けようとしていた。

一方，趙爾巽は10月28日にロシアの華俄道勝銀行および日本の横浜正金銀行から，それぞれ五百万元の外債を借り入れ[16]，それを東三省の非常時における緊急支出に充当すると定めた。その上で，彼は本来すでに不足していた災害救助の糧款を防務費に転用した。彼が復県知事の何展采に宛てた書簡では，「賑災は確かに急務であるが，冬期の防衛は特に重要である，全県の安寧を守ることが，一家の悲嘆を救うことよりもなお緊急である……前項の経費は，まず郷防（地方防衛）のために充てるべきである」と述べており[17]，民衆救済よりも治安と防務を優先する姿勢がはっきりと表れている。彼は革命情勢の緊迫化に対応するため，外国銀行から借款を行い，災害救済用の糧款も防務費に振り替えるなど，あらゆる手段を用いて財政を防衛強化に集中させようとした。

同時に，第二混成協の統領で革命派の藍天蔚[18]と連名で「致武昌起義諸君書」を発表したその内容は大よそ次の通りである。「今は民が困窮し財が尽きかけている時であり，満州人と漢人が互いに憎しみ合えば，自ら禍を招くだけである。英雄の勇武は朝廷に逆らい君主を欺くためのものではない。豪傑がその才を発揮すべきは，国内を安定させ，外敵を防ぐことである。すでに立憲が公布され，段階を分けて改革の準備が進められている。君たちに風を起こし波を立てる気があっても，朝廷に風浪を鎮める力が欠けているわけではない。君たちに人山人海の群衆があっても，朝廷に排山倒海の威勢がないわけではない。自惚れてはならない，後で悔いることのないよう，よく考えて行動せよ」と，趙爾巽は革命派に対し懐柔と威嚇を並行して施行した[19]。先述した主張と同様に，彼は満・漢の民族

16）『清実録・大清宣統政紀』第62巻。原文は「鈔幣各五百萬」とあり，銀両換算額を明示していない。借入先は外資銀行（横浜正金銀行・華俄道勝銀行）であるため，当該「鈔幣」が当時の東三省・鉄道沿線で流通した外資系の券種・計算単位を含み得る点に留意したい。

17）「何展采為奉飭将自治経費専辦郷防事給復洲農務分会的照会（復県公署档）」遼寧省档案館編『辛亥革命在遼寧档案史料（記念辛亥革命七十周年）』遼寧省档案館出版，1981年，48頁。

18）藍天蔚は，字は秀豪，湖北省黄陂県出身の清末・民国初期の軍人。日本の成城学校および陸軍士官学校に留学し，呉禄貞，張紹曾とともに「士官三傑」と称された。帰国後は張之洞の新軍で頭角を現し，のちに袁世凱の北洋軍系に属しつつも，灤洲兵諫や辛亥革命期の関外革命軍の組織などを通じて革命派軍人として活動した。とりわけ奉天においては第二混成協・協統として奉天北大営に駐屯し，東三省における革命派勢力の重要な拠点を形成した人物として位置づけられる。

19）「東三省総督趙爾巽暨藍天蔚致武昌起義諸君函稿」中国第一歴史档案館編『清代档案館史料編集』第八冊，中華書局，1978年，５頁。

対立に反対し，それは国家にとって致命的な禍を招くだけだと警告している。また，朝廷はすでに立憲政体を公布し，段階的に改革が始まっている以上，革命など起こさなくても変革は進んでいると強調している。革命派に対して，朝廷には革命を圧倒できる武力と権勢があるので，よく考えて行動せよと威嚇し，革命運動を抑え込もうとしている。

この時，趙爾巽が最も懸念していたのは，奉天城外に駐屯する第二混成協であった。彼はあらゆる手段を講じて藍天蔚を転任させようと計画した。しかし藍天蔚はなお兵権を掌握していたため，彼は容易に手出しができなかった。そこで趙爾巽は直隷総督袁世凱に対し，藍天蔚を関内へ調遣するよう要請した。それに対して袁世凱は「現在，勅旨により，これら党人に恩赦を施行し，暫くは招撫を以て先途とするものである」と返電した[20]。しかし，趙爾巽は藍天蔚の部隊が反乱に走るリスクが高いと心配していたため，「部隊を何処へ移動させるべきか，明示を乞うものである」といい[21]，藍天蔚部隊を奉天から排除しようとした。

一方，趙爾巽は11月8日に大学士那桐に電報を送り，「藍協は自らを立憲軍と称し，他の革命党とは異なって。すでに自ら奏請して勅許を得ており，甚だ満足し，しばしば勤王をもって任じていた」と報告していた[22]。11月10日，那桐は趙爾巽への復電に「藍は功名に熱心であるゆえ，いっそう誠意をもって懐柔すべきである」と述べていた[23]。袁世凱の勢力を借りて危険視している藍天蔚部隊を奉天から排除することは不可能だとわかった趙爾巽は，中央中枢にいる那桐に対しては「藍天蔚は勤王心がある」と強調した。これは，東三省における自らの統治や防衛体制が十分に機能しており，情勢が安定しているという印象を与えて中央を安心させるためであろう。

要するに，武昌革命の勃発以後，趙爾巽は情報統制・軍備増強・日本との治安協力といった複合的措置を総動員し，清朝支配体制および自身の統治権限の維持を企図した。同時に，革命派に対しては懐柔と威嚇を併用することで，満漢対立の激化を回避しつつ，朝廷が依然として実効的な統制力を有することを強調し，革命運動の抑止を図った。特に警戒の対象となった藍天蔚が率いる第二混成協を奉天から排除しようとしたが，最終的には中央の懐柔政策に従った。これは中央からの過剰介入や不信を招かないための政治的自己防衛であろう。

---

20)「内閣総理大臣袁世凱致趙爾巽電」中国第一歴史档案館編『清代档案館史料編集』第八冊，中華書局，1978年，9頁。

21)「東三省趙爾巽致軍諮府電稿」中国第一歴史档案館編『清代档案館史料編集』第八冊，中華書局，1978年，9頁。

22)「東三省総督趙爾巽致大学士那桐電稿」中国第一歴史档案館編『清代档案館史料編集』第八冊，中華書局，1978年，9頁。

23)「大学士那桐致趙爾巽電」中国第一歴史档案館編『清代档案館史料編集』第八冊，中華書局，1978年，12頁。

二，武昌革命後の東三省における張作霖の活動

1，張作霖の奉天入り

日露戦争終結後，奉天の軍隊の体制は旧軍系と新軍系の二系統に分かれていた。旧軍系は地方武装組織であり，警備任務を担当していた。奉天の旧軍は前・後・左・右・中の五路巡防営に分かれ，計四十五営を数えた。張作霖が統領である前路巡防営は洮南に駐屯し，後路巡防営は遼源・通遼に駐屯（統領呉俊升），左路巡防営は彰武・黒山に駐屯（統領馮徳麟），右路巡防営は東辺道に駐屯（統領馬龍潭），中路巡防営は奉天・鉄嶺に駐屯（統領朱道堅）していた。新軍系は中央正規部隊に属し，清朝政府が直接統一指揮し，地方にはそれを異動させる権限がなかった。奉天新軍は主に師長である張紹曾が統制する第二十鎮（新民・錦洲に駐屯）と，協統である藍天蔚が統制する第二混成協（奉天省城外の北大営に駐屯）で構成されていた。

前路巡防営統領張作霖は洮南に駐屯していたが，1911年８月７日に趙爾巽に電報を送り，遼南に戻って各地で頻発している民衆蜂起を鎮圧したいと要求した。電報の中で「近頃，南路方面において匪賊による騒擾が頻発し，同地の治安が不穏であるとの報に接した。ついては，貴官のご裁可とご命令を仰ぎ，随時の動員に応ずる用意がある。必要あらば全軍を率いて直ちに出動し，進剿に当たる所存にして，ただ，ご指示を待って遵奉する」と述べた[24]。張作霖は忠誠を示し，奉天への進出の意思を示した。旧軍系に属する地方軍人の指揮官であった張作霖は，社会の動乱を自己の政治的上昇の契機と位置づけ，東三省の権力の中心である奉天への進出を図ろうとしていた。しかし，趙爾巽は復電のなかで次のように婉曲的に拒絶した。「忠勇奮発の姿勢には深く感服した。各路の統兵官が閣下のように愛国心を胸に功績を志すならば，取るに足らぬ匪賊など，何を懸念するべきや。貴軍は長年モンゴル辺境に駐屯し，兵士たちは苦労を重ねてきたことを，私は深く承知している。しかし，東三省全局の情勢を見渡せば，洮南は最も重要な地であり，幸いにも閣下の鎮座により，北方の憂いなし。南路の小悪党が密かに蜂起したに過ぎず，重兵を派遣する必要はない。壮志は銘記すべし，他日重任あらば，再び奉煩すべし」と言い[25]，洮南防衛の重要性を説いて張作霖の要請に応じなかった。

趙爾巽の返答を受け取った張作霖は部下の張景恵，張作相，湯玉麟らに命じて，洮南から奉天省の講武堂へ赴き訓練を受けさせるとともに，彼らに奉天城内における政治・軍事情勢の変化に注目し，随時洮南へ報告するよう指示した。こうして張作霖は奉天において情報と人的ネットワークを構築し，権力中枢への接近を図った。

1911年10月に武昌蜂起の消息が奉天に伝わると，張榕などの同盟会員は迅速に行動を起こし，機に乗じて東三省の独立を企図した。張榕は若年のころに日本に留学し，東京の法政大学で学んだ。在学中に同盟会の人士と交流を持ち，近代的な民権思想および共和主義

24）遼寧省档案館『奉天公署档案』第1225巻，第12179号。
25）遼寧省档案館『奉天公署档案』第1225巻，第12179号。

思想を受容したとされる。帰国後は奉天の政界および教育界を舞台として活動し，同時に学者・社会活動家として「民権」や「共和」などの新思想を広め，その傍らでは志向を同じくする者を集めて，清朝の打倒を図る秘密の革命運動を展開した。

1911年11月6日に張榕らは藍天蔚の駐屯地である北大営に集まり会議を開いて，東三省の独立を計画していた。まず「奉天国民保安公会」を設立し，東三省総督趙爾巽を会長に，奉天諮議局議長呉景濂を副会長に推挙した。そして，趙爾巽に清朝政府からの独立宣言を迫るが，「趙爾巽本人に一切の困難や危害を加えない」ことを条件に，政権の移行を実現する，さらに藍天蔚は新軍を率いて奉天城に入城し，東三省総督府および軍械庫を占拠することで主導権を確保するという計画を立てていた[26]。しかし警戒不足のため，会議の内容はその夜，藍天蔚の部下によって趙爾巽に密告された[27]。

趙爾巽は北大営の密報を受けると，直ちに袁金鎧をはじめ地方有力士紳を召集し，対策を検討した。趙爾巽は自らが「手中に重兵なく，やむなく関内へ避難せざるを得ない」との苦境を吐露した[28]。これを聞いた袁金鎧は「どうか全省の人々のために入関を思いとどまりください。革命党は虚勢を張っているのである。藍天蔚の部下・李和祥が総督に密告したことから，藍天蔚の軍隊内部では士気の乱れが生じており，部下たちは趙爾巽総督の側に立っていたことがうかがえる」と述べていた[29]。袁金鎧はすぐに張作霖を推薦して革命党鎮圧の任に当たらせるよう強く進言した。実は袁金鎧は10月頃，趙爾巽に「張作霖は匪賊出身で頭が単純だが，優遇を示し忠義を説けば必ず力を尽くす」と張作霖を推薦したことがあった[30]。奉天の軍事力の欠如と馬賊出身の軍隊の忠実を理由に，趙爾巽は袁金鎧の献策を受けて，張作霖を重用することになった。

張作霖の奉天入城について，従来の研究には異なる見解が見られる。一つは，張作霖が自らの判断で原駐防地である洮南を離れ，1911年11月6日の夜の前に少数の兵を率いて奉天省城へ急行し，総督趙爾巽に面会したという説である[31]。一方，張作霖の奉天入城を趙

26）寧武「東三省辛亥革命簡述」 中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会編『辛亥革命回顧録』第五輯，文史資料出版社，1981年，546頁。

27）郭桂蘭「簡論辛亥革命在東三省」『黒龍江史学雑誌』第4期，1994年。

28）陳崇橋，胡玉海，胡毓崢『草莽英雄到大元帥―張作霖・張氏父子和奉系的歴史研究叢書』遼寧人民出版社，1991年，21頁。

29）寧武「東三省辛亥革命簡述」中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会編『辛亥革命回顧録』第五輯，文史資料出版社，1981年，546頁。陳崇橋，胡玉海，胡毓崢『草莽英雄到大元帥―張作霖・張氏父子和奉系的歴史研究叢書』遼寧人民出版社，1991年，21頁。

30）趙夏山「我所知道的袁金鎧」中国人民政治協商会議吉林省委員会『吉林文史資料選輯・張作霖等奉系軍閥人物資料専輯』第四輯，吉林人民出版社，1983年，206頁。

31）この見解を示した研究は以下の通りである。前掲寧武「東三省辛亥革命簡述」。秦成至「辛亥革命和張榕」中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会編『辛亥革命回顧録』第五輯，文史資料出版社，1981年。常城「辛亥革命在東三省」『東三省師範大学学報』第5期，1981年。邸富生「辛亥革命遼寧」『遼寧師範大学学報』第5期，1981年。敬知本「辛亥革命時期張作霖其人」『歴史教學』第6期，1983年。河北省政協文史資料研究委員会編『河北文史資料第23輯・商震将軍』河北文史書店，1987年，25頁。王鴻賓『張作霖和奉系軍閥』河南人民出版社，1989年，39頁。遼寧省瀋

爾巽の調令によるものと位置づけ，彼の独断行動ではなかったと主張する説もある[32]。趙爾巽は11月12日の上奏文に「この間，張作霖を奉天に転入させる命令を下した」と書いたので[33]，趙爾巽は命令を出したことは事実であるが，張作霖が先に入城し，趙爾巽の命令は後から追加されたものである可能性も考えられるだろう。ともかく，張作霖は趙爾巽に認められ，権力の中枢である奉天に入ることになった。11月11日に張作霖は全省曹務処総弁に任命された。そして部隊を奉天省へ移すよう命じた[34]。なお，11月19日付の『盛京時報』は，「現在，前路巡防営統領張作霖を省城に調入し，その配下の馬歩各営を万福客桟に駐屯させている。営房が確定し，各所に配置して防衛に充てる予定である」と報じている[35]。同時に趙爾巽は北京へ電報を打ち，藍天蔚の職を解くよう奏上した[36]。

張作霖は奉天入りによって政治の舞台で頭角を現し始め，後の勢力拡大の基盤を築いた。彼は袁金鎧・趙爾巽らと連携し，東三省の革命を鎮圧するための勢力を形成したが，その中において張作霖は主要な軍事的支柱としての役割を担った。ここに彼の勢力拡大の起点を見いだしうる。

2，張作霖による革命派の鎮圧

1911年11月12日に奉天の革命党は計画に従い「奉天国民保安公会」の設立大会を開催した。その目的はこの組織を通じて武昌革命への公的な支持を表明し，東三省の独立を宣言することであった。大会では呉景濂が奉天諮議局議長を務め，藍天蔚・張榕らの革命派，

陽市档案館編『辛亥革命在瀋陽』瀋陽出版社，1991年，14頁。訪録者[米]唐徳剛，著述者[米]王書君『張学良世紀伝奇（口述実録）』山東友誼出版社，2002年，26頁。これらの研究によると，張作霖はすでに総督府内の内部情報網を通じて趙爾巽の窮状を把握しており，これを奉天に入る好機と見なしていた。彼は洮南に駐屯する部隊を密かに奉天省城へ日夜兼行で移動させた。自ら先行して入城し，張景恵とともに袁金鎧と連絡を取った。袁金鎧が趙爾巽を訪ねる際，張作霖を同行させ，彼を総督府の門前で待機させた。

32）この見解を示した研究は以下の通りである。園田一亀『怪傑張作霖』中華堂，1922年，58頁。武育文「奉天辛亥革命述論」中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会編『辛亥革命在各地』文史資料出版社，1991年，327頁。郭桂蘭「簡論辛亥革命在東三省」『黒龍江史学雑誌』第4期，1994年。劉麗楣「趙爾巽與東三省辛亥革命活動」『歴史档案』第4期，1986年，123頁。趙復「張作霖進奉天前後」中国人民政治協商会議吉林省委員会『吉林文史資料選輯・張作霖等奉系軍閥人物資料専輯』第四輯，吉林人民出版社，1983年，47頁。劉徳権「辛亥革命発動時，張作霖進入奉天」中国人民政治協商会議吉林省委員会『吉林文史資料選輯・張作霖等奉系軍閥人物資料専輯』第四輯，吉林人民出版社，1983年，41頁。王益知「張作霖和辛亥革命」中国人民政治協商会議吉林省委員会『吉林文史資料選輯・張作霖等奉系軍閥人物資料専輯』第四輯，吉林人民出版社，1983年，56頁。

33）「張作霖為奉命進駐省垣致孫葆瑨電（1911年11月12日）」，張氏帥府博物館編『張作霖書信文電集（上巻）』，北方聯合出版傳媒（集団）股份有限公司・万巻出版公司，2013年，57頁。

34）王益知「張作霖和辛亥革命」中国人民政治協商会議吉林省委員会『吉林文史資料選輯・張作霖等奉系軍閥人物資料専輯』第四輯，吉林人民出版社，1983年，61頁。

35）「前路巡防隊調省」『盛京時報』1911年11月19日。

36）寧武「東三省辛亥革命簡述」中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会編『辛亥革命回顧録』第五輯，文史資料出版社，1981年，546頁。

文武官員，工商農学界の代表，そして立憲派の人士が出席した。張作霖は部下18人を率いて趙爾巽の警護として会場に赴いた。

会議が始まると，革命党は東三省独立の議案を提出したが，趙爾巽の断固たる反対に遭った。趙爾巽は「東三省は日露両国の間に位置し，形勢は複雑である。もし動きがあれば，後患は計り知れない」と述べ，「全省の父老は時局の推移を静かに見守るべきである」と訴えた[37]。趙爾巽は東三省の国際関係を利用して，明確に東三省の独立に反対した。しかし，張榕らは東三省の独立を強く要求し，趙爾巽は有効な対応策を見出すことができずに沈黙した。

このとき，張作霖は「我ら張某は軍人として命令に従い，趙爾巽大帥を護衛するのみである。不満を抱く者もいるだろうが，張某は友を交わすのは好む。しかし，この拳銃だけは友を交わさない」と言った[38]。その言葉と同時に，張の部下たちは一斉に武器を抜き，会場の出入口を封鎖した。この時点で，会議の主導権は根本的に逆転した。当初，革命党は奉天国民保安公会を通じて趙爾巽を牽制し，東三省の独立を推進しようとしていた。しかし，北大営会議の内容が漏洩していたため，趙爾巽はあらかじめ情報を掌握し，事前に対策を講じて主導権を掌握した。その結果，奉天国民保安公会の実質的な主導権は，逆に趙爾巽の手中に収まることとなった。

張作霖は「命令に従い趙爾巽を護衛するのみ」と述べ，あくまで軍人としての忠誠を前面に押し出したが，その直後に部下に武器を抜かせ会場を封鎖した行為は，実質的に武力による威圧と統制を意味していた。これは革命派に対し，討議や合意による政治的交渉の余地がすでに失われたことを明確に示すものであった。この奉天での成功を契機として，国民保安公会は革命機関ではなく，地方官権主導の治安維持組織へと変質し，東三省各地に拡大していった。

革命派は武昌革命に共鳴しつつも，日本やロシアの干渉を懸念し，決定的な独立行動に出られなかったのに対し，張作霖は武力と忠誠を結合させることで政治空間に介入し，旧軍系勢力の台頭を現実のものとした。この時の張作霖の行動は，革命の可能性を封じると同時に，自身を地方秩序の守護者かつ実力者として位置づける転機であり，11月下旬に張作霖は，軍事部副部長という要職に名を連ねていた[39]。

当時，内閣総理大臣であった袁世凱は，奉天国民保安公会の状況を知り，奉天政局の安定を維持し，清王朝の基盤を図るため，11月14日に「藍天蔚を統領職から免じ，趙爾巽の指揮下に置せよ」と命じた[40]。この命令によって，袁世凱は中央政令の名の下に藍天蔚の兵権を剥奪し，同時に趙爾巽の権力を強化し，奉天の軍事力をほぼ保守派が握ることと

37）寧武「東三省辛亥革命簡述」中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会編『辛亥革命回顧録』第五輯，文史資料出版社，1981年，547頁。
38）寧武「東三省辛亥革命簡述」中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会編『辛亥革命回顧録』第五輯，文史資料出版社，1981年，548頁。
39）杉山祐之『張作霖――爆殺への軌跡一八七五－一九二八』白水社，2017年，92頁。
40）『清実録・大清宣統政紀』第64巻。

なった。元々藍天蔚を排除しようとしていた趙爾巽は，袁世凱の命令を受けた同日に，「第二混成協統領藍天蔚は志向遠大にして識見明敏，東南諸省の戦況および民情を視察させる，あわせて奉省奉天国民保安公会の宗旨を宣伝し，国民の幸福を図らしめんとす」という命令を出し[41]，実際には藍天蔚を省外に追放したのである。

11月20日に巡防営統領張作霖は奉天中路巡防営及び前路巡防営統領として，奉天国民保安公会政部副部長の職に就任した[42]。これにより，彼は奉天城において兵力を掌握する実力者として頭角を現すこととなった。12月，趙爾巽はさらに張作霖の前路巡防営と呉俊升の後路巡防営との間で防衛区域を交替させる命令を下し，張作霖率いる前路巡防営全軍を奉天省城へ移駐させることを決定した[43]。その後，趙爾巽は張作霖の能力をいっそう活用し，旧軍巡防営の勢力を拡大するため，ついに張作霖を奉天城防司令に任命した。あわせて，奉天・鉄嶺一帯を駐防していた中路巡防営九営の兵力も，張作霖の指揮下に統一された。こうして，1911年12月末には，張作霖の兵力は当初の７個営から16個営に増強され，兵士の数はおよそ3000名に達した[44]。さらに，前路巡防営幇統の２個営を加えると，その総兵力は約18個営，約3500名に及んだ。この時点で，張作霖はすでに名実ともに奉天省における最大の地方軍事首領となっていた。

当時，東三省の政局は依然として不透明であり，張作霖自身も，情勢を見極めつつ，自己の地位を高めようと努めた。彼はかつて「革命党の諸君は政府の腐敗に鑑み，政治を改良し国基を固めんとする目的から革命を起こしたのであり，私はこれに深く同情する」と述べ[45]，あたかも革命に理解を示すかのような発言をしている。表面上は革命を支持，あるいは少なくとも敵視しない態度を装っていたかに見える。しかし，彼はすぐに「但書」を付け，いくつかの「理由」を掲げて，革命党に対しては断固として反対の立場を取るべきであり，「革命党の蜂起を厳重に防止すべし」と主張した[46]。

1911年11月27日に馮国璋が率いる北洋軍第一軍は漢陽を攻陥し，革命党員および民衆に対して残酷な虐殺を行った。この行為は清朝政府の反革命的気運を一層高揚させるとともに，客観的には袁世凱側の政治的優位を強化する結果となった。そこで袁世凱は張作霖に対し，「随時首要の人物を訪査し，捕拿送案して乱を未然に防止すべし」との訓令を下した[47]。奉天における反革命の勢力が強まった。

41）「趙爾巽委派藍天蔚赴東南各省考察戦事並傳布奉省保安公会宗旨的札文稿（辛亥革命専題档）」遼寧省档案館編『辛亥革命在遼寧档案史料（記念辛亥革命七十周年）』遼寧省档案館出版，1981年，51頁。

42）程起陸「関外革命回顧録」中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会編『辛亥革命回顧録』第五輯，文史資料出版社，1981年，560頁。

43）「張作霖致孫葆瑨等電（1911年12月４日）」遼寧省档案館編『奉系軍閥档案史料編集』江蘇古籍出版社，1990年，第一巻，594頁。

44）中国第一歴史档案館編『清代档案館史料編集』第八冊，中華書局，1978年，129頁。

45）「張統領之談論」『盛京時報』1911年12月27日。

46）「張統領之談論」『盛京時報』1911年12月27日。

47）遼寧省档案館編『奉天公署档案』辛兵字，第1386号。

同時に，趙爾巽もまた厳格な鎮圧命令を発し，各地の文武官に対して「主見を確定し，乱未だ起らざる時はこれを予防し，乱始まるや速やかに制し，乱既に起これば痛撃して遅疑することなかれ。いかなる場所においても別途会名を立つるを許さず，いかなる人物であれ治安を攪乱する者は人民の公敵と見なす。我人を殺さずして人の我が民を殺すを待つは，理あるに非ず」と訓示した[48]。その目的は，高圧的手段によって革命勢力の根源を断つことにあった。この命令を受け，大規模な革命党の検挙が相次いだ。遼陽では「官軍に捕縛された者二十六名のうち，二名が釈放され，十一名が禁錮刑に処せられ，残る十三名は十三日夜，暗闇に乗じて西関の刑場へ連行され，極めて鈍い刃で頭部や腕部を乱打されるなど，その残虐さは筆舌に尽くしがたい」と記録されている[49]。さらに12月9日，多数の革命党を逮捕し，暗室に厳禁して省城に送致し，衣服・所持品をすべて没収した[50]。こうして奉天の革命党は打撃を受けた。

1911年12月31日に趙爾巽の指示の下，張作霖は奉天省の主要な軍事指揮官である馮徳麟，聶汝清，呉俊昇，馬龍譚など33人と連名で袁世凱に電報を送り，「革命軍は民乱を醸成し君主を無視して私利私憤を敢てす。其行為は殆んど賊徒と異る所なし，朝廷只大局の和平に汲汲として講和の議あるも，原より斯る誠意なき平和講ずるの要なく，吾が取るべき途は武断あるのみ。東三省は内地各省と異り，軍隊の分置既に成り，且つ勤王の心厚し，動旅数万，一旦命あらば道を山東に取りて南下し誓つて革命軍を剿滅し，以て徽忠を朝廷にすべし，云々」と書かれていた[51]。張作霖らは革命そのものを「秩序破壊的な民乱」と位置づけ，武力による断固たる鎮圧こそが国家を救う道であり，国家の危機において妥協や話し合いは弱さであり，武力行使こそが唯一の解決策であると主張していた。特に東三省においては軍隊の配置が完成しており，勤王の心が厚く，数万の兵力の動員が可能であるので，革命軍を剿滅して忠を朝廷に示すことができると強調している。このような軍事力による秩序維持を正当化する考えは，民国期に軍事力を基盤に政治的支配を確立していく軍閥の思想的基礎をなすものであると考えられる。

同日，彼ら33名は直隷・河南・山東・黒龍江などの省の都督に連名で電報を送り，「現有の軍隊をもって精鋭部隊を編成し，共に勤王の任に当たり，先手を取って勝利を収めるべし」と提議した[52]。続いて「軍人として大局を保全する責任を尽くし，君主立憲の目的を達成するまでは止まない」と述べている[53]。

ここでは，張作霖らは相変わらず革命党は交渉の相手ではなく，軍事的に制圧すべき対象であると強調している。また「軍人として国家全体の秩序を守る責任を果たす」という

48）朱如誠，邸富生『遼寧通史』大連海事大学出版社，1997年，406頁。
49）「又有上断頭台者十三人」『盛京時報』1911年12月6日。
50）「釈放急進党人之回顧録（続）」『盛京時報』1912年3月16日。
51）東亜同文会『対支回顧録』（上巻）原書房，1968年，513頁。
52）「関于潘矩楹，張作霖等擬編“勤王之師”南下“助剿”的有関電報（奉天公署档）」遼寧省档案館編『辛亥革命在遼寧档案史料（記念辛亥革命七十周年）』遼寧省档案館出版，1981年，70頁。
53）「関于潘矩楹，張作霖等擬編“勤王之師”南下“助剿”的有関電報（奉天公署档）」遼寧省档案館編『辛亥革命在遼寧档案史料（記念辛亥革命七十周年）』遼寧省档案館出版，1981年，70頁。

表現から，張作霖らは軍人を国家秩序の担い手として位置づけていたことがわかる。つまり軍事力の行使を私的権力の拡張ではなく，公的責務として正当化し，その行為に道徳的・政治的正統性を付与しようとしていた。さらに注目すべきは，「君主立憲という目的が達成されるまで止まらない」と述べている点である。これは，張作霖らが旧来の専制的皇権を無条件に擁護する立場ではなく，清朝体制の枠内での立憲的改革を最終目標として掲げていたことを示す。

1912年１月１日に孫文が南京で中華民国臨時大総統に就任した。袁世凱は北洋軍将領たちに指示を下し，君主立憲体制の擁護と共和政体への反対を示す電文を送った。48名連名の将領の中には張作霖も含まれていた[54]。この連名電文は張作霖の反革命の主張の再確認のほかに，彼を単なる「奉天の地方将領」から，全国の政治に意見を表明できる軍事将領へと立場を引き上げた。袁世凱からの政治的承認を得て，北洋系軍閥ネットワークへ事実上加入したこととなり，将来的な権力拡大の足場を得る結果となった。

また，11月に張作霖と聶汝清が奉天において革命鎮圧に功績を立て，「東北省の独立宣言を阻止した」ことを理由に，袁世凱は両者を特別に電報で表彰し，「処置よく事を成せり。乱事一平定せば，必ず重ねて賞を与うべし」と述べ，さらに張作霖を表彰する意図から，「張統領軍装物品約値二千金」の恩賞を特別に与えた[55]。このようにして，張作霖は全国的権力者である袁世凱の注目と信任を得るに至ったのである。

１月２日に張作霖は段祺瑞に電報を発送し，いつでも応援できる用意があることを表明した。また，北京の諸親王にも電報を送り，「君主立憲を争いて国家の危亡を救わんとするは，誓って死をもって決戦するに非ざればならず」，「親貴や大臣が北京の各国銀行に預けている現金三千万元を以て軍費に充てれば，大局はなお挽回し得る。然らざれば軍心瓦解し，禍変忽ちに至らん」と述べている[56]。張作霖は，今度は北京にいる親王や大臣たちに働きかけをして，君主立憲を守り，国家の存亡の危機を救おうとするのであれば，死を覚悟して決戦に臨まなければならないと訴えていた。彼は，「親王と大臣たちが北京の各国銀行に預けている現金三千万元を軍費に充てることができれば，なお大局を立て直すことは可能である。そうでなければ，軍の士気は崩壊し，災禍はたちまち現実のものとなる」と警告している。張作霖は奉天の軍事力を握ってから，国家の存亡を論じ，皇族に直接要求を突きつけ，財政動員を指示する立場にまで上昇していたのである。

これと並行して，張作霖は革命派の鎮圧を強化した。1912年１月23日に彼は袁金鎧と共謀し，張榕を殺害した。当夜，張作霖は直ちに多数の軍警を派遣して奉天小北関の張榕の邸宅を捜索し，家族を一斉に逮捕したうえ，家財・車馬・銀銭を悉く没収した。奉天官署の公告で「犯人の住居を急襲し，民軍の告示・委任状数通および聯合急進会会長印章一顆，小印一個，並びに東洋文字を含む書簡数通を押収した。その中には大連より最近発送されたとみられる機関部の書簡があり，巨額の送金を伴うもので，近く挙事する旨が記されて

54）胡海玉，里蓉『奉系軍閥大事跡』遼寧民族出版社，2005年，85頁。
55）胡海玉，里蓉『奉系軍閥大事跡』遼寧民族出版社，2005年，83頁。
56）奉天駐軍の君主立憲擁護・共和反対・勤王の師発起に関する電報1911年12月31日－1912年１月２日」遼寧省档案館編『奉系軍閥档案資料編集』江蘇古籍出版社，1990年，第一巻，603-605頁。

いた」と，殺害の理由を説明した[57]。押収物のほか，家財の損失は白銀五万五千三百余両に達したとされる。次いで多数の革命党員を逮捕・監禁，殺害し，革命派の行動を阻止した[58]。

趙爾巽は張作霖のこの反革命的措置を高く評価し，「これによって人心を大いに快させたのみならず，処断の威厳をも明らかに示した」と評価していた[59]。趙爾巽・張作霖・袁金鎧らによる張榕らの暗殺に続き，当局は直ちに奉天城内で大規模な捜索を実施した。不審な行動と見なされた者，あるいは辮髪を切ったことを理由に革命の傾向があると疑われた者は，即時に斬首されるか，あるいは投獄の処分を受けた。とりわけ，新式教育の影響を受け，民主革命思想を持つ青年学生が多数含まれていたとされる。こうした連続的な強硬措置は，奉天における革命党組織に破壊的な打撃を与えただけでなく，地方社会における清政府の強硬な弾圧政策への不信と恐怖を広げることにもつながった。

当時，奉天の民団は各省都督に宛てて上書を送り，城内の惨状を次のように訴えた。「昔の巨盗，今の統領たる張作霖は，三百余名の徒党を率いて毎夜焼き，奪い，殺戮を行う。髪を剪り服を易えたる者にして免る者なし。屍山血河，惨状目を蔽う。住民は銃を以て脅され，財を奪われること数知れず。人々は恐怖のあまり犬も吠えず，児も夜泣きせず，寝ても安からず，一夜にして数たび驚く」[60]。その後，張作霖は部下を率いて連日鎮圧を続け，「凡そ髪を剪り服を易えたる者，無一幸免」という状況に至った[61]。翌2月初旬には「奉天ニ於ケル権力今ヤ全ク張作霖ノ掌握ニ帰セリ，随テ趙爾巽総督ノ生命モ亦張ノ手裡ニ在リト云フモ不可ナシ，張ハ馬賊上リニテ性質残忍酷薄，人ヲ殺害スルカ如キハ何トモ思ワス，寧ロ之ヲ嗜ムノ風アリ，吾党ノ彼レカ毒手ニ斃レタル者今日マテ既ニ四百余名」となった[62]。当時の新聞では同じ状況が報道されている[63]。つまり，張作霖は「治安維持」を名目として，髪を剪り衣服を改めた者を一律に「革命分子」と見なし，無差別的な殺戮を加えることで奉天城内の反対勢力を徹底的に排除した。こうした暴力的な鎮圧プロセスを通じて，奉天地区の実質的な軍事・警察権力を自らの手中に掌握するに至った。

武昌革命前後，張作霖は地方の旧軍系指揮官から，東三省の秩序を左右する軍事的実力者へと地位が急速に上昇した。彼は革命を国家秩序を破壊する「乱」と捉え，武力による先制的鎮圧が不可欠と考えていた。そのため，革命派に対しては妥協や招撫よりも，暗殺

57）「張作霖為報告殺害革命党急進会長張榕，宝昆，田亜斌等経過情形給趙爾巽呈文（1912年1月24日）」，張氏帥府博物館編『張作霖書信文電集』（上巻）北方聯合出版メディア（集団）股份有限公司・万巻出版公司，2013年，64頁。

58）東亜同文会編『対支回顧録』（上巻）原書房，1968年，512頁。

59）「武昌起義報道の掲載停止に関する趙爾巽の交渉司宛札文（1月24日・奉天公署档）」遼寧省档案館編『辛亥革命在遼寧档案史料（記念辛亥革命七十周年）』遼寧省档案館出版，1981年，124-125頁。

60）中国史学会主編『中国近代史資料叢刊・辛亥革命（七）』上海人民出版社，1957年，397-398頁。

61）中国史学会主編『中国近代史資料叢刊・辛亥革命（七）』上海人民出版社，1957年，397-398頁。

62）「民政署二於ケル藍天ノ談話報告ノ件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）大民警秘第二六一號，311頁。

63）「公稟維持市面」『盛京時報』1912年1月30日。

や処刑といった強硬手段を用いることを躊躇せず，これを治安維持と国家防衛の正当な行為として位置づけた。こうした姿勢は，軍事力こそが政治秩序を支えるという彼の軍人主義的国家観を反映している。同時に，革命派殺害を含む強権的対応は，後の張作霖政権における恐怖と武力を基盤とする統治様式の原型となり，辛亥革命後の東北における軍閥政治の方向性を決定づけた。

以上の分析を通じて，武昌革命期における東三省の奉天政局変動の推移とその中で張作霖が台頭していく過程を明らかにした。革命派は東三省の国際情勢を考えたうえで平和的手段による東三省の独立を模索したが，趙爾巽の巧妙な懐柔策と情報漏洩によって計画は未然に崩壊した。趙爾巽は表面的に時勢への順応を唱えながら，実際には保守的秩序の維持を企図し，「奉天国民保安公会」を利用して革命派の政治的影響力を吸収・転化させた。こうした政治的再編の過程で，張作霖は奉天入城を契機に趙爾巽・袁金鎧らと連携し，地方の軍事力を掌握することで権力の中枢に進出した。彼は当初，清朝への忠誠と治安維持を名目に行動したが，実際には動乱のなかで軍事的優位を利用し，自らの政治的立場を強化していった。1912年１月に革命派は壊滅し，奉天は完全に保守体制へと転換した。張作霖はこの過程で実効支配者としての地位を確立し，東三省政局は彼を中心とする新たな軍事秩序のもとに再編された。その中で張作霖は，清末の危機を利用して軍閥的権力を形成し，以後の東三省政治の核心となる体制的・人的基盤を築いたのである。すなわち，東三省における革命は張作霖体制成立の序幕であり，旧帝国秩序から軍閥時代への過渡的契機として位置づけられるべき歴史的転換点であった。

三，清帝退位前後における張作霖と日本との関係

1，清帝退位前における張作霖と日本

1912年１月25日に袁世凱は共和制に賛成する通電を発表した。張作霖にとって袁世凱は「勤王・反革命」の政治的後ろ盾であったが，その袁世凱が共和制支持に転じたことは，張作霖の正当性を根底から揺るがした。そこで彼は政治的立場の再定位を迫られた。１月26日に張作霖は奉天総領事の落合謙太郎を訪問し，共和制に反対する自らの意向を示し，日本側の態度を探った。

張作霖は落合に次のように述べた。

> 日本ノ満洲ニ大ナル利権ヲ有シ，特殊ノ関係アルコトハ自分モ能ク承知シ居リ，人民モ亦知レルニ付，日本能ク徳ヲ以テ招カハ，東三省ノ民心風靡シテ帰依スヘク，自分モ満洲ヲ南方人ノ手ニ任スヨリハ，寧ロ他ニ度スノ潔ヨキニ如カス，斯ル場合ニ，日本ヨリ自分ニ命セラルコトアラハ，力ノ及フ限リ努力スヘシ[64]。

64）「張作霖カ共和制反対，日本トノ協力等ニ付談話シタル件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第51號，303頁（句読点は原文になく，筆者が補ったものである。以下同様）。

ここで張作霖はまず東三省において日本が重大なる利権を有し，同地域とは特別の関係を有していることを強調し，もし日本が徳をもって東三省の民衆に接するならば，民衆は必ずその徳に感化され，人心は日本に帰趨するはずだろうと述べ，日本のやり方次第で民心をつかむ可能性があると言っている。さらに，彼は東三省の統治を南方の革命党に委ねるよりも，むしろ日本の勢力に委ねた方が理屈が適っている，つまり東三省を混乱させるよりも，利害関係がある日本に譲ることが妥当だと説明した。最後に張作霖は，日本との協力関係を築く意志を示しており，場合によっては日本の意向に従う姿勢も見せている。そうであれば政局不安の中でも日本の庇護を受けられ，自分の地位が守られると考えていたのであろう。

それまで張作霖は清朝体制の擁護と革命派の鎮圧を通じて自己の地位を確立してきた。しかし，袁世凱が政治路線を転換した結果，革命派による共和制への移行は既定の事実となった。このため，革命派による反撃が本格化する前に，張作霖は自らの立場を維持するための新たな政治的依拠点を模索せざるを得ない状況に置かれた。そこで彼は東三省での既得利益が多い日本を外的後援者・秩序維持者の候補として目星を付け，自らはその協力者，あるいは代理統治者として振る舞う用意があることを示した。とくに，南方の革命派は東三省と直接的な利害関係を有していない立場であることに対し，日本は同地域において具体的な利権を保持しており，その観点からすれば，東三省の統治主体としては日本が関与する方が一貫性を有するという認識が示されている。張作霖が日本の意向に一定程度従属する可能性すら示唆していることは，自らの権利保障を優先する張作霖の現実主義的な政治姿勢をよく表している。

これに対して落合は「聞流シ置キタリ」[65]と明確な返事を与えなかった。日本側は東三省の権益の維持を最優先としつつも，張作霖への早期の肩入れを避け，情勢を見極めるために慎重な態度をとった。この両者の温度差は，日本側から見れば当時の張作霖が「選別される側」の地方実力者にすぎなかったことを示している。

その後，張作霖は奉天総領事館の書記官深沢暹に会いたいと要望したため，１月31日に落合総領事は深澤暹を張作霖のところへ行かせた。会談中，張は再び時局への懸念や日本と協力する考えを次のように表明した。

> 北方ノ将士モ皆，共和ニ賛スト奏セシメタルハ，袁ノ細工ニテ，袁ハ愈々共和ニ與ミシ，皇帝退位ハ，已ムヲ得サルヘク，東三省モ戴タクヘキ主ナキコトトナル次第ナルカ，北人ヲシテ南人ノ共和ニ従ヒ，彼等ノ制ヲ受ケンカ如キハ，死ストモ肯スル能ハス，寧ロ日本ニ従フノ優レルニ如カス，特別大ナル利権ヲ有スル日本トシテモ，斯ク主ナキニ至ル東三省ノ人民ヲ其儘ニ差措ク如キハ，当然ノコトニアラス，殊ニ，蒙古ハ遂ニ露国ノモノトナルハ疑ナク，其独立ノ如キ，皆露人ノ為サシムル業ニテ，東三

65)「張作霖カ共和制反対，日本トノ協力等ニ付談話シタル件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第51號，303頁。

省ノ三倍モアル，土地，鉱産等天然ノ富利，皆露人ノ有ニ帰スル訳ナルカ，之ニ比シ，日本カ南満洲ノ利権ヲ持スルハ当然ニシテ過キタルコトナシ，就テハ，既ニ主ナキニ至リ思フ[66]。

上の内容は基本的に落合に話したものと同じである。つまり，袁世凱の共和制に賛成することによって，皇帝の退位はもはや避けられない状況となった。これにより，東三省も君主なしの状態となった。しかし，北方が南方の共和制に従い，彼らの支配を受けるようなことは，たとえ死んでも受け入れられない。むしろ，日本に従う方が優れているという旨であった。

一方，張作霖は日本の競争相手であるロシアを意図的に持ち出し，モンゴル地域はいずれロシアの勢力圏に帰することが不可避であるという認識を示した。彼は，モンゴルにおける独立を装った政治的動向についても，実際にはロシア人の策動によるものであると断じた。さらに，東三省の三倍に及ぶ広大な土地や鉱産資源をはじめとする天然資源が，最終的にはロシア人の手に収奪される可能性を強調している。その上で，これと比較すれば，日本が南満洲において一定の利権を有することは自然な帰結であり，決して過度な要求ではないとの評価を下している。

張作霖は日本の南満洲利権を「当然」「過剰ではない」と評価することで，日本側に安心感と正当性を与え，自身を日本の利害と衝突しない存在として位置づけようとした。同時に，張作霖はロシアの脅威も強く意識しており，東三省が放置されればロシアの勢力に呑み込まれるとの危機意識を示し，日本側に張作霖との協力関係の必要性を訴えた。

張作霖は清朝の崩壊によって東三省が政治的空白状態にあることを認識し，その中で新たな秩序や支配のあり方を模索していた。「主なき状態」という言葉は日本と協力し，新たな秩序を築く可能性を示唆している。

同日，張作霖の命令に従って奉天交渉司の于冲漢は奉天総領事館を訪問した。于冲漢は落合謙太郎に対して，まず「北京の情勢は非常に不安定であり，皇帝の退位も遠からず実行されるだろうと思われる。そうなれば，東三省もまた主君として戴くべき人物がいない状態となり，大きな影響を受けることになる。これは非常に困難な状況である」と現状を説明し，続いて「日本ニ於テ，趙爾巽総督ヲ尚総督トシテ，認ムヘキヤト」と質問した[67]。つまり，日本は趙爾巽総督を引き続き総督として認めるかどうかを確認したかったのである。張作霖にとって，趙爾巽の地位を維持することは自分の地位を保つ前提であると考え，無主の東三省で日本による趙爾巽への支持を求める意図が込められている。

于冲漢の質問に対して，落合は「共和政府ノ成立如何ニモ依ルヘク，今ノ處何トモ云々難カルヘシト」と答えた[68]。政治的な不透明のなかで，日本側はやはりまだ公式な立場を

66)「張作霖ハ日本トノ連結ニヨリ自己ノ立場ヲ有力ナラシメント意図シツツアル件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第68號，305-306頁。

67)「張作霖ハ日本トノ連結ニヨリ自己ノ立場ヲ有力ナラシメント意図シツツアル件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第68號，305-306頁。

明らかにせず，情勢の推移を見守っている段階であった。

さらに于冲漢は「福島中将が関東都督に任命されるとの情報を得たが，果たして事実であるか。もし真実であれば，何らかの適当な経路を通じて福島中将と会見したい」との意向を示した[69]。

張作霖は清朝の正統性が崩壊するのを見越し，日本の承認によって趙爾巽の地位（＝自分の地位）を守らせようとしたのである。福島中将と連絡を取りたがったのは，外交ではなく軍事の次元で，日本の実力者と直接結びつくためである。これは張作霖が，清朝崩壊後の「主権空白」を，日本の承認と軍事的黙認によって埋めようとした行動であると位置づけられる。すなわち，この一連の動きは，張作霖がすでに国内の正統性ではなく「国際承認と軍事力」を基礎に権力を再構築しようとしていたことを端的に示している。

落合は張作霖の来訪などについて，外務省への報告書の中で次のように書いた。

> 要スルニ，張作霖等ハ北京ノ形勢自己ノ立場ニ反セントスルヲ見テ，若シ，日本ニテ此際，彼等ノ想像ノ如ク南満洲ニ於ケル地歩ヲ進メン意向アラハ，今ヨリ迎ヘ，日本ノ庇護ニ依リ今後ノ立場ヲ得ント欲スルモノ如シ，尚，追テ電稟スルコトアルヘキモ，右ノ形勢ハ御考量置相成度，且今後，北京政局ノ変遷ニ伴ヒ，満洲ニ於ケル我ノ執ルヘキ態度ハ将来ニ最モ重大ノ影響ヲ及スヘキニ付，廟議ノ要領，本官心得迄ニ電報アランコトヲ請フ[70]。

つまり，張作霖らは北京の情勢が自らの意向とは日ごとに相反する方向へと進展しているのを目の当たりにし，もしこの時に日本が彼らの想定するように南満洲における権益の拡張を志向するならば，彼らは直ちにこれに呼応し，日本の庇護の下で自己の将来の地位を確立しようとするであろうと，落合は張作霖の意図を外務大臣に報告した。最後に，落合は外務大臣に対し，張作霖の考えと東三省の情勢を重要な政策判断材料として真剣に考慮してほしいと進言している。

内田康哉外務大臣は落合に次のように返した。

> 福島中将ノ内話ニ，張作霖ト何等カノ連絡ヲ付キタルハ，同官ニ於テモ之ヲ希望シ居レルモ，何分同人等ハ何カ他ニ為ニスルトコロアルトキハ，思慮モナク，容易ニ我方ヨリノ内話ヲ他ニ洩ラスコトナキヲ保シ難ク，之カ為差当リ他人ヲ介シテハ，何等ノ措置ヲモ採リ，兼ヌル次第ナリトノコトニ有之，然ルニ時局ノ推移ニヨリテハ，満洲

68)「張作霖ハ日本トノ連結ニヨリ自己ノ立場ヲ有力ナラシメント意図シツツアル件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第68号，305-306頁。

69)「張作霖ハ日本トノ連結ニヨリ自己ノ立場ヲ有力ナラシメント意図シツツアル件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第68号，305-306頁。

70)「張作霖ハ日本トノ連結ニヨリ自己ノ立場ヲ有力ナラシメント意図シツツアル件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第68号，305-306頁。

ニ如何ナル事態ヲ発生スルヤモ難料，若シ我方ノ態度ヲ『コムミット』スルコトナクシテ，万一ニモ張ノ言フカ如キ，事態ヲ来サシムルトキハ，我対満政策ノ発展上ニ一歩ヲ進ムルノ機会ヲ生スル[71]。

日本側は張作霖らがもし別策に出た場合，日本との機密会談の内容を恣意的に他者へ漏洩する恐れを全く排し得ない。ゆえに，当面，第三者の介入が予想される状況下では張作霖らとの関係をつくるに向けていかなる措置も採るべきではないと判断した。結果として，いかなる義務も負わぬ形で趙爾巽総督または張作霖と連絡を保ち，彼らが所期の措置を取り得るよう誘導し得る手段がある場合には，十分に留意し，情勢に即して適切に処置したいという消極的な方針をとった。

福島は張作霖との関係構築の可能性を認識していたものの，内田は張作霖を全面的に信頼することは困難であること，また中国の政局が流動化する中で他の勢力が介入する可能性も高いことから，同人と明確な関係を結ぶことは時期尚早であると判断した。一方で内田は，東三省の情勢は予測困難であり，仮に日本側が「責任」や「義務」を負うことなく，張作霖が自発的に日本へ接近する事態が生じれば，それは将来的に日本にとって有利に働く可能性があるとも認識していた。そのため内田は，落合に対し，日本の態度を「コミット」しない形で総督または張作霖との接触を維持し，慎重に影響力を行使する方針を指示した。すなわち，日本政府は中国全体の帰趨が不明な段階では明確な立場表明を避けつつも，張作霖との関係を断たず，情勢を見極めながら対応する戦略を採用していたのである。

そして，本国の命令を受けた落合は２月５日に張作霖を答訪した。会談は次のような内容であった。

北京ノ様子如何トノ本官ノ問ニ対シ，形勢愈非ナルカ，自分ハ如何ニシテモ共和ニ従フ能ハス，昨日，袁世凱ニ対シ，自分ハ統領官ノ名ヲ以テ，皇帝退位共和成立ノ上ハ其ノ命ヲ奉セサルヘキ旨，電報シタリト語レリ，尋テ又，前日ノ談ヲ繰返シ，若シ日本ニ於テ自分ヲ用キラレストスレハ，一方，共和ニハ何処迄モ入ル能ハサルニ付，彼等ニ対シ勝手ノ行動ヲ執ルヘク為ニ，地方ノ紛擾ハ久シキニ亙ルヲ免カレサルヘシ，只日本カ自分等ヲ始メ東三省人民ヲ手懐ケサヘセラルレハ，之ヲシテ帰依セシムルハ容易ナルヘク尽スヘキ，皇帝ヲ失ヒタル我等ノ同種ナル日本ニ附クハ当然ナリ[72]。

張作霖は相変わらず共和制を受容する姿勢を示さず，引き続きこれに否定的であった。日本に対しては，東三省の秩序維持と民心掌握を担保できる存在として自らを表示し，日

71)「趙爾巽総督及張作霖ト連絡ヲ密ニスヘキ件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第57号，313頁。

72)「張作霖カ粛親王ヲ奉シテ日本ニ依存セントノ意向ヲ語リシ件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第89号，320頁。

本の支援があれば従属も辞さない姿勢を示した。

そして，落合は張作霖にもし袁総理が趙爾巽総督を罷免した場合，いかに対処するかと問うたところ，張は次のように答えた。

> 他ノ者ヲ総督ニ任スル場合ニヘ，決シテ之ヲ認メサルヘク，粛親王ヲ戴キテ日本国ニ附クヘク，斯クシテ，世間ニ對シテモ日本国カ無理ニ爲サシメタルニ非ラサルコトナルヘシ抔語レリ，同親王ハ，明日カ明後日當リ来奉ノ筈ナリト云ヘリ[73]。

つまり，もし他の人物を新たに総督に任命するようなことがあれば，自分は決してこれを承認しない。その場合は，粛親王を擁戴して日本国に帰依する。この行動は日本からの強制によるものではないことを，世間に明らかにするつもりである。粛親王は明日あるいは明後日には奉天に到着する予定であるという答えである。

張作霖は共和政府や北京政権の正統性を否定し，独自の権力秩序を構想していた。その正統性の象徴として粛親王を擁立し，自身は実力者として統治を担う体制を想定していた。そして，日本との関係については，露骨な保護・被保護関係ではなく，「自発的帰依」という形を演出し，日本の介入責任を最小化しつつ，国際的批判を回避しようとした。

そして，落合から見れば，張作霖を籠絡する必要があったため，自分の考えを外務省に次のように説明した。

> 日本国ヨリ，彼ノ立場ヲ庇護セラルノ望ナクハ，馬賊ノ本職ニ帰ルカ，或ハ走リテ露国ニ倚ランコトヲ求ムルヤ計リ難シ，彼ヲシテ今後我用ヲ為サシムルコトノ利害ハ，未タ容易ニ断シ難キモ，兎ニ角，我方ニ於テ今一歩ヲ進メ，彼ノ立場ヲ心配シ居ル意味ヲ示スニ非ラサレハ，今後ノ操縦面白カラサルコトヽナルヘシ，何分ノ義，御電報ヲ請フ[74]。

つまり落合は，張作霖を放置すれば不安定化し，場合によっては日本にとって不利益な方向へ転ぶ危険な存在となると心配していた。一方，張作霖を日本の利益のために積極的に用いるべきかどうかは，現段階では判断が難しいと率直に認めた。したがって落合は，「味方として全面的に信頼することはできないが，敵に回すのは危険」という中間的立場を取っている。しかし，日本が完全に距離を取ることは，今後の「操縦」を困難にすると外務省に明確に警告している。言い換えれば，将来の操縦可能性を確保するための最低限の関与を行う必要があると主張している。

続いて2月8日に落合は再び外務省に電文を送り，「張ニ対スル方針大至急御決定相成

---

73)「張作霖カ粛親王ヲ奉シテ日本ニ依存セントノ意向ヲ語リシ件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第89号，320頁。

74)「張作霖カ粛親王ヲ奉シテ日本ニ依存セントノ意向ヲ語リシ件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第89号，321頁。

タク，本官ノ意見ハ近日電報スヘキモ，此際満洲ニ於ケル我利益ヲ進ムル方法トシテハ，勘クトモ張ヲシテ我ト聯絡ヲ絶タシメサル為行動スルヲ必要ト認メ其方針ヲ以テ行動シ居ルニ付御含アリタシ」と主張した[75]。つまり，東三省における日本の権益を守るために張作霖に対する態度を至急決める必要があると強調した。

これに対して，２月９日に内田外務大臣は次のように返信した。

> 張ハ前電申進タル通ノ人物ニテ，何等我態度ヲ「コムミット」スルカ如キハ，甚危険ナリト思考セラルルノナラス，趙爾巽総督今後ノ態度モ之ヲ予測スル能ハサル次第ナルヲ以テ，此際帝国領事ニ於テ，同人トノ間ニ特殊ノ関係ヲ有スルヤノ消息外間ニ洩ルルハ，甚タ面白カラサルニ付，貴官ハ何等我ヲ「コムミット」セサル方法ニ依リ，消息ヲ通スル，止メ余リ深入スルコトナキ様，御配意相成リタシ[76]。

内田外務大臣は，我々の態度を「コミット」することは非常に危険であると考えるだけでなく，趙爾巽総督の今後の態度も予測できない状況であるため，この際帝国領事が彼と特殊な関係を持つことが外部に漏れるのは非常に不都合であると思い，貴官は彼らと「コミット」しない方法で消息を通し，深入りしないように注意してほしいという意見を述べている。つまり内田は張作霖との連絡自体は完全には断たないものの，日本側が責任や義務を負う形で関係を深めることは避けるという指示を出した。この返答からも，日本政府は張作霖に対して消極的な態度をとったことがわかる。責任を負わない前提のもとで，慎重に張作霖と関係を作る方針であった。

1912年１月に袁世凱が共和制支持に転じたことで，清朝擁護と反革命を立場の基盤としてきた張作霖は，自らの政治的正当性を失いかねない状況に直面した。これを受け，張作霖は新たな外的支援を模索し，日本をその候補として位置づけ，奉天総領事落合謙太郎に接近した。張は，日本が満洲に既得の利権と特別な関係を有する点を強調し，南方革命派よりも日本の関与の方が東三省の秩序維持に適すると主張した。また，日本の指示があれば従う意思を示すなど，日本への一定の従属も辞さない姿勢を見せ，秩序安定と自己の地位保全を最優先する現実主義的立場を明確にした。さらに，ロシアの脅威を強調することで，日本との協力の必要性を訴えた。一方，日本側は張作霖を有用ではあるが信用しきれない地方実力者と認識し，早期に「コミット」することは危険であると判断した。落合は張作霖の意図を正確に把握しつつも，情勢を見極めるため曖昧な態度を保ち，内田外務大臣も責任を伴う関与を避けるよう指示を出した。

---

75)「張作霖ニ対スル方針至急決定アリタキ件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第98号，325頁。

76)「張作霖ト深入スルハ危険二付配意アリタキ件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第71号，326頁。

2，清帝退位後における張作霖と日本

1912年2月12日に宣統帝は退位を宣言した。張作霖の態度を確かめるため，落合は深沢など二人を張作霖のところへ行かせた。張作霖は次のように述べている。

> 共和制採用ニ対シテハ，結局，趙爾巽総督始メ自分等モ金ト云ヒ，武器弾薬ト云ヒ，要スルニ，力足ラサル為，今ノ処，之ニ服従スルノ外ナシト述ヘ，併シ，実力サヘ十分ナルニ至レハ，北京ニ打入リ君主ヲ恢復スル考アリ，之ニハ六，七万ノ兵アレハ事容易ナリ[77]。

結局のところ，趙爾巽と張作霖は金や武器弾薬が不足しているため，今は共和制に従うしかないとしている。しかし，張作霖は彼らの実力が十分に整えば，北京に攻め込み君主制を復活させると考えており，6万から7万の兵がいればこれを容易に実行できるとも考えていた。

張作霖の共和制に対する態度が以前と違ったことについて，落合は次のように外務省に説明した。

> 我警察側ノ精探シタル所ニ依シハ，張ハ袁世凱ノ手ヨリ数万金ノ贈賄ヲ受ケ，態度一変，軟化セリトノコトナリ，隨テ，旅順ニ於ケル張ノ筋ニ出タル無責任ナル話ニ対シテハ，大ニ慎重ヲ要スヘク，或ハ，袁ノ方ニ暗ニ通セラルヽノ処アルヘシト思ハル，以上，北京及都督ヘ電報ス[78]。

日本側の調査によれば，張作霖は袁世凱から数万の金銭を贈賄され，それを受けて態度を一変させ，軟化したとのことである。日本側は張作霖が袁世凱と密かに関係を持っている可能性もあると考えていた。日本側は張作霖の態度の変化について，彼と袁世凱との関係に注目した。

実際に日本側の心配は無駄ではなかった。袁世凱は密かに張作霖と連絡を取り，共和政府が成立した後には「東三省防務督弁」という東三省の軍権を張作霖に委託することを約束していた[79]。これは，袁世凱が東三省における張作霖の地位を維持させようとしたことを示している。

2月15日に袁世凱は臨時大総統に選出され，南北連合内閣を組織し，中央の政治・軍事的権利を全面的に掌握し，中華民国の創建を宣言した。同時に，前山東巡撫段芝貴は袁世凱の命を受けて，張作霖等に皇帝退位の聖旨を宣布した。張作霖は他の武官らと共に祝賀

77）「張作霖カ力量不足ニ付共和制ニ服セサルヲ得スト語リシ件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第120号，333頁。
78）「張作霖カ力量不足ニ付共和制ニ服セサルヲ得スト語リシ件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）第120号，333頁。
79）園田一亀『怪傑張作霖』中華堂，1922年，67頁。

の電報を袁世凱に送り，「国体已に定り臨時共和政府樹立さる大總統は宜しく袁世凱を推選するを以つて至當なりと思惟す」と言い[80]，袁世凱の臨時大総統の就任を推進した。

その後，張作霖は奉天の実権掌握を進める過程で，「勤王保皇」を掲げる趙爾巽に圧力をかけた。これにより奉天当局は次第に中華民国政府の指令に従う体制へと転じていった。その結果，趙爾巽は袁世凱に対し「東省のこと憂ふるに足らず」との電報を発し[81]，奉天当局が完全に袁世凱への服従姿勢を示していることを表明した。

さらに，袁世凱との関係を強化し，自身の政治的地位を固めるため，張作霖は袁世凱を共和制大総統として擁護する立場を示した。その際，袁世凱が趙爾巽による東北における独立政権の樹立を懸念していることを察し，張作霖は北京政府に対し「自ら統率して抵抗するから，安心されたい」との電報を発し[82]，忠誠の意を示した。これにより，張作霖と袁世凱は一派となり，奉天政局と袁世凱との関係は「疎遠」から「緊密」へと変化した。

2月17日に落合は次のような報告を行った。

> 北京ヨリ袁總理大臣ノ密便来奉ノ際，袁ヨリ張作霖ニ対シ，軍務精勘ノ廉ニ依リ軍刀一振及其他高貴ノ物品，価格壹万円以上ヲシ贈与シ，其ノ労ヲタリト云フシテ，張作霖ハ右返礼トシテ，城内四平街支那人某薬種店ヨリ人参壹千貳百元及純銀製食器八千八百五十元ノ物ヲ袁世凱ニ贈ルヘク。一昨十四日発送セリト云フ，過般，張作霖ハ袁世凱ニ対シ共和制賛同ノ旨，前後二回電報シタルノミナラス，前述ノ如ク両者間著シク，親近シ來リ，昨今，張作霖ハ全ク軟化シテ共和制ヲ謳歌シツヽアルハ既報ノ通事実ナルモノヽ如ク認メラルヽモ奉天副都統，徳裕カ当署員ノ一人ニ対シ語ル処ニ依レハ，今回，北京ヨリ来奉シタル段芝貴ハ，後段叙述ノ通，趙総督及張作霖ニ対シ共和ノ已ムヲ得サルヲ説キタルモ，独リ張作霖ハ承服セサリシカ如シト云フ[83]。

この報告によれば，袁世凱は特派の密使段芝貴を奉天に派遣し，張作霖に軍刀とその他の貴重品（総額一万余元相当）を贈呈し，軍務における張作霖の勤勉さを慰労したという。そして，これに対し張作霖は，奉天城内四平街の薬舗にて人参（価一千二百元）および純銀製食器（価八千八百五十元）などを購入し，返礼として袁世凱に贈ったと伝えられる。これらの贈答品は今月十四日にすでに発送されたという。さらに，張作霖はすでに二度にわたり袁世凱へ電報を送り，共和制への賛同を表明しており，近来，袁，張両者の関係はますます親密となった。そのため，張作霖が完全に袁世凱の影響下に入り，共和制を称揚するに至ったのは事実であるということも述べられている。

しかしながら，奉天副都統の徳裕が奉天領事館関係者に漏らしたところによれば，今回

80）園田一亀『怪傑張作霖』中華堂，1922年，9頁。
81）東亜同文会編『対支回顧録』（上巻）原書房，1968年，514頁。
82）「奉省軍界承認共和彙電」『盛京時報』1912年2月14日。
83）「宣統皇帝退位後ノ東三省情勢報告ノ件」『日本外交文書』第44巻・第45巻別冊清国事変（辛亥革命）機密第75號，343頁。

段芝貴が北京から奉天に来訪し，趙爾巽総督および張作霖らに対し「共和制の受容はやむを得ざる措置である」と説明した際，張作霖のみは終始服従の姿勢を示さなかったという。言い換えれば，張作霖は表ではまだ共和制に賛成することを公表していなかった。

一方，袁世凱は各地に臨時政府が南京に設置されることに反対する声を上げさせた。張作霖はすぐに支持を表明し，2月17日に袁世凱に電報を打ち，「大総統がまたもや全権を公選され，天下の人が祝賀する所となった。ただ南京行きの件については，軍界としては甚だ承服し難く，依然として北京が妥当であると考える。もしも南京へ行かれるとなれば，恐らく他の変事が起こるだろう」と伝えた[84]。この電文で張作霖は，「軍界」の名義で袁世凱の南京での就任に反対しただけでなく，南京臨時政府に対し「他の変事が起こるかもしれない」と，いわば脅しとも取れる発言をした。その後，孫文が蔡元培ら5名の専使を派遣し，袁世凱の南下就任を迎えようとした2月29日夜，袁世凱の親衛部隊による「兵変」が発生した。北京の東安門付近から銃声が聞こえたが，それは袁世凱の息子・袁克定が指示し，第三鎮統制の曹錕を指揮して意図的に起こした「偽の兵変」であり，南京から来訪した5名の専使を威嚇し，北方の秩序を混乱させるために仕組まれたものであった。この事件は，北方において反南京の革命勢力の気運を巻き起こすためのものだった。

3月17日に張作霖は袁世凱の南京での就任拒否に賛成した。「東三省は強国に囲まれ，匪賊がしばしばこれを利用して横行している。全力で守ろうとしても，なお危険が予想される。幸いなことに，北京はまだ安定しており，民心も多少固まっているため，なんとか維持できている。しかし，もし大総統が北京を離れれば，匪賊が機会を見て破壊行為を働き，外交問題に発展しかねないという深刻な危険がある。もし東三省が守れなければ，全体の局勢が一気に崩れるだろう」という理由で袁世凱の南下を阻止しようとした[85]。

上述の電文の内容によれば，張作霖は自らが袁世凱を熱烈に支持する忠実な部下であることを装い，その側近としてより多くの利益を獲得しようとしていた。当時の張作霖には，確固たる政治的地位も，特定の主義に対する信仰も存在しなかった。彼の行動はすべて，個人的な権力と地位の維持・拡大を軸として展開されていたのである。その態度の変化は，同時代の人々にとってすら理解しがたいほど顕著であった。

そして，9月11日に袁世凱は約束通り張作霖を陸軍中将に任命し，「張作霖は旧式軍隊を日本陸軍式に改編し，師旅制を採用して陸軍第27師として編成する」とし，張作霖をその師長と任命した[86]。1912年11月に北京政府（袁世凱）は，ロシア帝国の扇動を受けて奉天および吉林両省に侵入した蒙古匪賊を討伐するため，東三省に「籌弁処」を設置し，その総弁に張作霖を任命した[87]。

1913年3月31日に袁世凱は「辺疆要政を籌商する（国境問題の重要政務を協議する）」との名目で電報を送り[88]，張作霖を北京に召喚して直接会見した。

84）「奉天張作霖致袁大総統電」『盛京時報』1912年2月27日

85）「奉天専電両則」『盛京時報』1912年3月6日。

86）「臨時大総統令」『盛京時報』1912年9月13日，園田一亀『怪傑張作霖』中華堂，1922年，71頁。

87）胡玉海・里蓉『奉系軍閥大事跡』遼寧民族出版社，2005年，97頁。

奉天政局を張作霖の手を通じて掌握しようという目的を達成するため，袁世凱は張作霖を「辛亥革命以来，東三省の形勢は危機的状況にあり，すべては張作霖の軍威によって震懾され，今日の安寧を得るに至った。今後もなお精神を奮い起こし，東三省の民衆の幸福を図るべし。本総統はこれに厚く期待する」と称賛している[89]。

張作霖は袁世凱に対し自らの「忠誠の意」を表明した。奉天に戻る彼は「自己の私財を投じて政府の滞納していた軍餉を補填し，ドイツ製機関銃十二挺および弾薬一万発を購入して，奉天省の匪賊討伐軍の装備を強化した」と伝えられ，袁世凱は直ちに張作霖に一等勲章を授与した[90]。

このように張作霖が袁世凱に密着し，張作霖が袁世凱を緊密に追随し，強い支持する姿勢を示したことにより，短時間で袁世凱の重視を得た。つまり，張作霖の地位は袁世凱政府に承認されたといえる。袁世凱はいち早く東三省における張作霖の地位を安定させ，彼の共和制反対の情緒を抑えた。張作霖は袁世凱から軍事権を与えられ，これまでの懸念がなくなって共和制に同調するようになったのである。

清帝退位後，張作霖は表向きは共和制に服従する姿勢を示したが，内心では依然として君主制復活の意志を持っていた。実力が整えば北京に進軍し帝政を再興する考えを持ち，日本の支持も要求したが，日本側は明確な対応を示さず，協力関係は次第に希薄になっていった。一方，袁世凱は張作霖に金銭や贈答品を与え，「東三省防務督弁」のポストを約束するなど懐柔策を展開し，張作霖も次第に態度を軟化させていった。やがて袁の臨時大総統就任を祝賀し，南京行きを拒否して北京滞在を支持するなど，張は袁の政策に積極的に同調するようになった。９月に彼は正式に陸軍中将・第27師の師長に任命され，地位が確立した。こうして張作霖は，袁世凱の傘下に入ることで東三省での軍事的支配を維持し，彼の共和制への賛同は現実的選択に過ぎなかった。

1912年２月２日に日本の支援を受けた清朝王家一族の粛親王善耆は，北京を脱出して旅順の関東都督府民政長官公邸に移り，川島浪速や一部の日本陸軍関係者などの支援を受け，張作霖など東三省軍閥の蜂起を促して満蒙の独立を画策していた。いわゆる第一次満蒙独立運動である。張作霖は，粛親王善耆や川島浪速などの呼びかけに応じて，この機会を利用して，関東軍に接近しようとし，軍事力をさらに拡大しようと考えていた。

一方，２月12日に清朝の隆裕太后は，袁世凱に北京で臨時政府を樹立する権限を与えた。同日，宣統帝は退位詔書を公布して清朝は滅亡した。臨時大総統に就任しようとする袁世凱は張作霖の行動を警戒し，張作霖に連絡をとって，以後東三省の軍権を張作霖に委託することを約束した。実はこれは張作霖が狙っていたことであり，袁世凱から注目を受け，自らの軍事能力が認められただけでなく，以後自らの地位を守れるようになった。そこで，張作霖は完全に共和制に同調するようになった。

３月10日に袁世凱は北京で就任式を行った。こうして旧王家による政権樹立の希望が極

88）胡玉海・里蓉『奉系軍閥大事跡』遼寧民族出版社，2005年，100頁。
89）「大總統勉勵張師長」『盛京時報』1913年４月12日。
90）「張師長熱心愛國」『盛京時報』1913年４月15日。

めて薄くなってきたため，張作霖は満蒙独立運動に対し非協力的になった。また，日本政府は列強の非難を避けるため，満蒙独立運動に関与していた陸軍関係者の活動を中止させ，第一次満蒙独立運動は瓦解した。これにより張作霖と日本との関係はやや疎遠になったが，日本への依存が完全になくなったわけではなかった。

要するに，清帝退位前後の不安定な政局の中で，北洋出身ではない張作霖は，自分の勢力を守れるかどうかについて不安を感じた。日本の武力への依存と日本に対する不信感という矛盾を抱えながら，袁世凱との関係を調整してきた。結局，袁世凱に妥協し，東三省における自らの地位を守った。日本に対する「依存」「不信」「利用」といった張作霖の日本に対する態度は，日露戦争以来の日中関係を忠実に反映するものであろう。

おわりに

本稿は，1911年10月の武昌革命勃発から1912年2月の宣統帝退位前後に至る東三省政局の変動を背景として，張作霖がこの政治的転換期をいかに利用し，地方軍事勢力の指導者から東三省の実効支配者へと台頭していったのかを，趙爾巽・袁世凱・日本との関係を軸に検討してきた。その結果，張作霖の権力形成は，革命派鎮圧という単一の事件によって説明されるものではなく，清末国家秩序の崩壊によって生じた正統性の空白を，軍事力と外部勢力との関係の調整によって埋めようとする一連の戦略的選択の帰結であったことが明らかとなった。

武昌革命後，東三省総督趙爾巽は情報統制・軍備強化・治安協力を組み合わせた保守的秩序維持策を展開したが，その実効性は旧軍系勢力，とりわけ張作霖の軍事力に大きく依存していた。張作霖は奉天入城を契機に革命派鎮圧の主力を担い，治安維持を名目とする強硬な軍事行動を通じて兵力を集中させ，短期間で東三省における最大の地方軍事首領へと上昇した。この過程は，地方の軍事力が既存の行政権力を補完・代替しつつ，政治的正統性を獲得していく過程であった。

さらに清帝退位をめぐる政局の急変は，張作霖に従来の「勤王・反革命」という立場の再編を迫った。張作霖は一時的に日本を外的後援者として想定し，日本側に従属の意思を示すことで自らの地位保全を図ろうとしたが，日本政府は責任を伴う関与を回避し，張作霖を地方実力者として扱う慎重な姿勢を維持した。最終的に張作霖は，袁世凱による懐柔と軍権付与を受け入れることで北洋政権に接続され，東三省における軍事的地位を制度的に安定させる道を選択した。

以上より，辛亥革命期の東三省の政局は，全国的な共和革命の単純な地方的反映ではなく，列強の利害，中央権力の再編，地方軍事勢力の戦略的行動が交錯した特徴を有していたと結論づけられる。その中で張作霖は，革命と王朝崩壊の混乱を利用して軍閥的権力を形成し，以後の東三省の政治を規定する体制的基盤を築いた。本稿は，この過程を具体的史料に基づいて再構成することで，張作霖を単なる「反革命軍閥」や「対日協力者」としてではなく，清末中国における秩序再編を体現した政治主体として再定位する視角を提示した点に意義がある。